

平成 21 年度

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

年 度 計 画

平成 21 年 5 月

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学



## 目 次

第 1 年度計画の期間	1
第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果	1
(2) 教育内容の改善	1
(3) 教育の実施体制の充実	3
(4) 学生の確保	4
(5) 学生支援の充実	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信	5
(2) 研究の実施体制の整備	5
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策	6
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策	6
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	6
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置	6
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1) 人材の確保	6
(2) 業績評価制度の構築	6
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	7
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
(1) 外部研究資金の獲得	7
(2) その他自己収入の確保	7
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	7
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	7

<b>第 5</b>	<b>自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	8
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	8
<b>第 6</b>	<b>その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	8
<b>第 7</b>	<b>予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</b>	
1	予算	8
2	収支計画	9
3	資金計画	9
<b>第 8</b>	<b>短期借入金の限度額</b>	
1	短期借入金の限度額	10
2	想定される理由	10
<b>第 9</b>	<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>	
	.....	10
<b>第 10</b>	<b>剰余金の使途</b>	10
<b>第 11</b>	<b>山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項</b>	
1	施設及び設備に関する計画	10
2	人事に関する計画	10
3	積立金の使途	10
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	10

## 第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間とする。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果

- ・ 国語国文学科では、少人数教育を更に充実させ、学生一人ひとりに対応した濃やかな教育の徹底を図るとともに、演習を特に重視し、「基礎演習」「応用演習」の連関性を活かした「ことば」の学習を目指す。
- ・ 英語英文学科では、語学力向上に向けたカリキュラムを充実させ、学生の希望する進路開拓の実現を目指すとともに、英語力を向上させるための演習科目を更に発展させ、基礎から応用までの幅広い学力を身につけることを目指す。
- ・ 日本史学科では、幅広い知見を具体的に応用できるよう科目内容を精選し、学生主体の学科運営の徹底を図るとともに、資料読解力を向上させつつ、演習科目での質疑応答を通じたコミュニケーション能力の育成に努める。
- ・ 社会情報学科は、「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、現代社会を生き抜くための幅広い情報活用能力の育成に努める。
- ・ 健康栄養学科では、平成20年度に全国栄養士養成施設協会から表彰を受けた「永年栄養士養成教育功労校」としての実績を一層高めていくために、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる能力の向上を目指す。
- ・ 各学科において「導入教育」の必要性と内容を検討し、平成22年度からの実施を目指す。

#### (2) 教育内容の改善

##### ① 教育課程

- ・ 国語国文学科では、カリキュラムを国文学・国語学・漢文学の専門分野別に見直し、さらに国文学と連携しうる科目（「伝統文化論」「山形の文学」「書誌学」）を新設することにより、教育実践のいっそうの高度化を目指す。
- ・ 英語英文学科では、編入学志望者の増加に対応するためより

密度の濃い授業内容を精選し、英語力の増強に更に努めることを目指す。

- 日本史学科では、学生一人ひとりの課題探求能力を更に高めるために、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努める。
- 社会情報学科は、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指す。
- 健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視した実践的授業を展開することを目指す。
- 各学科において、教養科目と専門科目との連携に関する問題点を洗い出し、新設された「自己評価改善SDFD委員会」を中心に改善に向けた検討を進める。
- 一般科目と資格科目との一層の連関を図るための検討を行う。

※ SD (スタッフ・ディベロップメント)

職員の業務遂行能力の向上を目的として行われる組織的な取り組み。

※ FD (ファカルティ・ディベロップメント)

教員の授業内容や教育方法の改善を目的として行われる組織的な取り組み。

## ② 教育方法

- 国語国文学科では、「基礎演習」に習熟度ゼミ編成、発表手順のマニュアル化などの更なる工夫・改善を施し、学生の自己発見能力の向上を目指す。
- 英語英文学科では、発音、語彙、文法など基礎的英会話力の更なる増強を目指すために少人数教育の一層の充実を目指す。
- 日本史学科では、資料調査、論文執筆の手順などの研究の基礎的作業を充実させ、少人数教育の成果の向上を目指す。
- 社会情報学科は、入学から卒業まで少人数教育を通してきめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育を深めることに努める。
- 健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。
- シラバス改善に向け、問題点を検討する。
- 各学科で、学科の教育内容の特性を踏まえた履修モデルの作成を検討する。

- ・ 「自己評価改善SDFD委員会」を中心に、学生による授業評価アンケートの更なる充実を図り、授業内容や指導方法に関する課題の把握に努めるとともに、1年間のSDFD活動の内容を資料にまとめる。
- ・ 「教務委員会」を中心にシラバスの記載項目等を検討する。更に、各教員が学内ネットワークを介してシラバスの作成を行えるよう、システムの導入について検討する。
- ・ 休学、退学、除籍の過去5年間の状況把握とその背景分析を行う。

※ シラバス

開講される科目について、担当教員名や講義の目的、計画、使用する教科書などをあらかじめ学生に示す授業計画書。

### (3) 教育の実施体制の充実

#### ① 教員の配置

- ・ 適切な教員配置となっているかどうかの検証を、全学の教員を対象としたアンケートの実施によって行う。
- ・ 外部有識者による講義科目として開設されている「総合教養講座」の内容を再検討し、内容をより充実させるよう工夫を凝らす。

#### ② 教育の質

- ・ 平成22年度にFD委員会を設置する。そのために先行事例研究を行い、より実りある委員会制度となるよう努力する。
- ・ 自己点検・自己評価や外部評価の指摘事項を改善に活かすためのシステム構築を、現行の「自己評価・改善委員会」の見直しによって実現する。
- ・ 文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業（GP）への応募に向けて学内にワーキング・グループを設置する。
- ・ GPA制度の導入について他大学の事例を調査し、制度設計の検討を進める。

※ GP（Good Practice の略）

大学教育改革をすすめるため、大学等が実施する教育改革の取組みのうち、広く社会に情報提供等を行うことにより他の大学等の参考となっ  
て教育改革の取組みを促進するものとして選ばれた、優れた取組み。

※ GPA (Grade Point Average の略) 制度

各科目の評価 (A, B, C 等) を点数化し、学生が履修した各科目の単位数にそれぞれの評価の点数を乗じた得た値を合計し、その合計値を当該学生の履修登録の総単位数で除して算出した数値を用いて、学生の成績評価を行う制度。

③ 教育環境

- ・ 学生の声を聞く「意見箱」の機能をより向上させるための改善を行う。
- ・ 全学的に施設・設備の保全調査を実施し、緊急性の高いものから必要経費を確保し維持補修を行う。
- ・ 講義に必要な機器類等の点検・整備を全学規模で実施し、不足の部分は早急に改善する。
- ・ 図書館の土曜、日曜開館を実現している他県の事例を視察し、本学での実現を目指す。

(4) 学生の確保

- ・ 「入試委員会」を中心に、入試のあり方についての検討を継続的に行う。
- ・ 高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施す。
- ・ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、従来実施してきた参加者アンケートの内容を更に精選し、より実りある内容の実現を目指す。
- ・ 大学案内の内容を検証し、より充実したものとなるよう改善を施す。また、大学 HP の内容を検証し、必要に応じた改善を施す。

(5) 学生支援の充実

① 学習支援

- ・ オフィスアワー制度の機能点検を進め、よりきめ細かい指導・助言を可能にするよう努める。
- ・ 学長や理事等と学生との懇談会を後期に開催し、学生の声を直に確認することで学内環境を一層充実させる。
- ・ 高大接続授業の実施に向けて検討を行う。
- ・ スクールバス運行に向けて検討を行う。

※ オフィスアワー制度

各教員が学生から学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。



## ② 生活支援

- ・ 学生アドバイザー制度の導入に向け、現行の担任体制の問題点の洗い出しを行うとともに、各学科において、学生の長期欠席や休退学、留年、成績不振等の状況を的確に把握する体制を整える。
- ・ 学生相談室の改善点を点検し、来年度以降の改善に向けた準備を進める。

## ③ キャリア支援

- ・ キャリア支援センターの専任職員獲得に向け、県との協議を進める。
- ・ キャリア支援委員会の機能を充実させ、各種講座のアンケート分析を通じて改善点を点検する。
- ・ 小論文指導に特化した専任職員の確保に向け、県との協議を進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 国語国文学科では、学会誌「米沢国語国文」を一層充実発展させ、教員、学生、卒業生を結んだ学科の情報発信源としての役割を強化する。
- ・ 英語英文学科では、教員個々の研究成果を学内外に発信し、相互に連携しながら短期大学士課程における英語・英文学のあり方を追求する。
- ・ 日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図る。
- ・ 社会情報学科は、地域の諸団体や諸活動などを対象とした研究も行い、その成果を地域に還元することを目指す。
- ・ 健康栄養学科では、健康科学に関連した教員個々の研究に取り組み、その成果を広く地域・社会に拓いていくよう努める。

### (2) 研究の実施体制の整備

- ・ 研究奨励のための制度設計を進め、資金的な裏づけについて県との協議を行う。
- ・ 中長期的視点に立った施設・設備・備品の整備・改修等の年次計画を策定し、早めに県に要望する。
- ・ 大学の基本である自治を大切にし、自主的・自律的な研究の実

施体制を構築する。また、「教育研究審議会」において、その更なる改善策を検討する。

### **3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策**

- ・ 県はむろんのこと、米沢市をはじめとする置賜地域の市町村との懇談会を開催し、地域が大学に求めるニーズの的確な把握に努める。
- ・ 県民のニーズに応える内容の公開講座を開催する。
- ・ 単位互換可能な他大学・学部を調査し、すみやかに連携体制を構築する。
- ・ 高大連携を促進し、相互交流を一層活性化させる。
- ・ 学生が主体となる「こども大学」を開催する。

#### **(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策**

- ・ 事前説明会の内容を検証し、「海外語学実習」の参加者増を図る。
- ・ 教員の海外長期研修制度構築に向けた検討を行う。

### **第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・ 中期計画、年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教員への周知を徹底し、学長を中心とした全学的な運営を行う。
- ・ 学内委員会を総合的に検証し、平成 22 年度の委員会再編を目指す。
- ・ 学外有識者との懇談会を開催する。

#### **2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・ 教育研究体制に関わって全学教員対象のアンケートを実施する。その結果をもとに、次年度以降の改善の方向性を確定する。

#### **3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

##### **(1) 人材の確保**

- ・ 任用形態のあり方について、「教育研究審議会」を中心として討議を加える。
- ・ 公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努める。

## **(2) 業績評価制度の構築**

- ・ 「教育研究審議会」を中心に、教員の業績評価制度の設計に向けた討議を行う。
- ・ 全学の教員配置を見据えた昇任人事を実行する。
- ・ SD活動を充実し、大学業務に精通した事務職員の養成に努める。

## **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・ 事務組織の改革案を教員も交えて討議し、より効率的な事務組織の構築を目指す。
- ・ 各種研修会へ積極的に参加し、資質の向上を図る。
- ・ 事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請、届出、許可等に係る手続の効率化を検討する。
- ・ 学内情報ネットワークを更に有効活用し、情報の共有化、情報伝達の迅速化を図る。
- ・ アウトソーシングが可能な業務を検討する。

## **第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 外部研究資金の獲得**

- ・ 「教育研究審議会」を中心に、獲得可能な外部資金の調査を行い、実績のある他大学から講師を招いて資金獲得のためのノウハウを学ぶ機会を設ける。

#### **(2) その他自己収入の確保**

- ・ 大学施設の有料開放に向けた検討を行う。

### **2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置**

- ・ 大学運営に関わる会計情報の共有化を図り、適切な運営を可能にする組織作りを目指す。
- ・ 省エネルギー対策、リサイクル対策に関するFD・SD会議を開催する。
- ・ 発注、契約について、より合理的な方法を検討し経費の削減を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・ 施設設備の有効活用についての討議を行う。
- ・ 資金管理規程を策定する。
- ・ 適正な資産管理を維持できるよう、常に状況を把握し管理を徹底する。

## 第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
  - ・ 自己点検・自己評価を更に徹底させ、改革のための問題点の把握に努めるべく検討を行う。
  
- 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
  - ・ ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表する。
  - ・ 情報公開・個人情報保護についての意識統一を多様な手段を通じて行い、意識の徹底を図る。
  - ・ 情報公開及び個人情報保護規程を策定する。

## 第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 安全管理に関する目標を達成するための措置
  - ・ 安全衛生管理規程を策定する。
  - ・ 衛生委員会の定期的な開催を行う。
  - ・ 事故、防犯対策の観点から施設設備の点検を不断に行う。
  - ・ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検を行う。

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成21年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3 6 9, 9 4 0
補助金等収入	2 8, 6 6 9
自己収入	3 2 8, 5 4 2
授業料等収入	3 0 3, 4 9 9
その他の収入	2 5, 0 4 3
受託研究等収入	6 6 0
計	7 2 7, 8 1 1
支出	
業務費	6 0 9, 1 5 9
教育研究経費	6 3, 4 1 9
人件費	5 4 5, 7 4 0
一般管理費	1 1 7, 9 9 2
受託研究等経費	6 6 0
計	7 2 7, 8 1 1

## 2 収支計画（平成 21 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	7 2 7, 8 1 1
業務費	6 0 9, 8 1 9
教育研究経費	6 3, 4 1 9
受託研究費等	6 6 0
人件費	5 4 5, 7 4 0
一般管理費	1 1 7, 9 9 2
その他費用	0
減価償却費	0
収入の部	7 2 7, 8 1 1
運営費交付金収益	3 6 9, 9 4 0
補助金等収益	2 8, 6 6 9
授業料収益	2 2 8, 2 8 7
入学金収益	6 2, 7 2 0
入学審査料収益	1 2, 4 9 2
受託研究等収益	6 6 0
その他の収益	2 5, 0 4 3
資産見返物品受贈額戻入	0

## 3 資金計画（平成 21 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	7 2 7, 8 1 1
業務活動による支出	7 2 7, 8 1 1
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期計画期間への繰越金	0
資金収入	7 2 7, 8 1 1
業務活動による収入	7 2 7, 8 1 1
運営費交付金による収入	3 6 9, 9 4 0
補助金等による収入	2 8, 6 6 9
授業料等による収入	3 0 3, 4 9 9
受託研究等による収入	6 6 0
その他の収入	2 5, 0 4 3
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期計画期間よりの繰越金	0

## **第8 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費

## **第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

なし

## **第10 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項**

### **1 施設及び設備に関する計画**

なし

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

### **2 人事に関する計画**

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### **3 積立金の使途**

なし

### **4 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし